

結 果 の 概 要

1 訟務事件の推移

平成23年に法務本省並びに全国の法務局及び地方法務局で取り扱った訟務事件の受理件数（前年の未済件数に本年の新受件数を加えたもの。）は26,521件（未済件数10,998件、新受件数15,523件）で、既済件数は15,165件である。

平成18年以降における訟務事件の推移は、第1表のとおりである。

平成23年の新受件数は、対前年比では3.6%の増加となっており、平成18年を100とした指数は、94.7ポイントとなっている。また、既済件数は、対前年比では2.0%の減少となっており、平成18年を100とした指数は89.7ポイントとなっている。

第1表 訟務事件の推移

年次	件数				指数 (平成18年=100)				既済率 (%)
	受理	(うち) 新受	既済	未済	受理	(うち) 新受	既済	未済	
平成18年	29,287	16,394	16,911	12,376	100.0	100.0	100.0	100.0	57.7
19	28,647	16,271	16,741	11,906	97.8	99.2	99.0	96.2	58.4
20	27,040	15,134	15,741	11,299	92.3	92.3	93.1	91.3	58.2
21	26,038	14,739	14,542	11,496	88.9	89.9	86.0	92.9	55.8
22	26,475	14,979	15,477	10,998	90.4	91.4	91.5	88.9	58.5
23	26,521	15,523	15,165	11,356	90.6	94.7	89.7	91.8	57.2
	[対前年比 (%)]								
平成23年	0.2	3.6	- 2.0	3.3					

(注) 既済率 = $\frac{\text{既済件数}}{\text{受理件数}} \times 100$

2 訟務事件の処理状況

平成23年における訟務事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は26,521件、既済件数は15,165件であり、既済率は57.2%となっている。

本訴事件、本訴事件以外の事件及び申立準備事件の構成比については、受理件数にあつては本訴事件が69.8%、本訴事件以外の事件が16.9%、申立準備事件が13.3%、受理事件のうち新受件数にあつては本訴事件が55.1%、本訴事件以外の事件が24.2%、申立準備事件が20.7%、既済件数にあつては本訴事件が55.4%、本訴事件以外の事件が23.2%、申立準備事件が21.3%などとなっている。

第2表 訟務事件の処理状況

処理状況	総数	本 訴 事 件				本訴事件 以外の 事 件	申 立 準 備 事 件
		計	民 事	行 政	税 務		
		[件 数]					
受 理	26,521	18,499	13,421	4,178	900	4,492	3,530
(うち新受)	(15,523)	(8,557)	(5,970)	(2,104)	(483)	(3,760)	(3,206)
既 済	15,165	8,405	5,897	2,046	462	3,524	3,236
未 済	11,356	10,094	7,524	2,132	438	968	294
		[対前年比 (%)]					
受 理	0.2	- 2.4	- 1.9	- 5.6	7.8	8.3	4.4
(うち新受)	(3.6)	(- 0.2)	(0.3)	(- 6.4)	(30.2)	(11.1)	(6.1)
既 済	- 2.0	- 6.6	- 5.4	- 13.1	10.5	3.1	5.9
		[構成比 (%)]					
受 理	100.0	69.8	50.6	15.8	3.4	16.9	13.3
(うち新受)	(100.0)	(55.1)	(38.5)	(13.6)	(3.1)	(24.2)	(20.7)
		(100.0)	(69.8)	(24.6)	(5.6)		
既 済	100.0	55.4	38.9	13.5	3.0	23.2	21.3
		100.0	70.2	24.3	5.5		
未 済	100.0	88.9	66.3	18.8	3.9	8.5	2.6
		100.0	74.5	21.1	4.3		
		[既済率 (%)]					
既 済	57.2	45.4	43.9	49.0	51.3	78.5	91.7

(1) 本訴事件

平成23年における本訴事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は18,499件（うち新受件数は8,557件）、既済件数は8,405件で、前年に比べ、受理件数は2.4%の減少（うち新受件数は0.2%の減少）、既済件数は6.6%の減少となっている。

事件の種類別にこれを見ると、受理件数では、民事事件が13,421件（対前年比1.9%の減少）、行政事件が4,178件（同5.6%の減少）、税務事件が900件（同7.8%の増加）、受理件数のうち新受件数では、民事事件が5,970件（同0.3%の増加）、行政事件が2,104件（同6.4%の減少）、税務事件が483件（同30.2%の増加）、既済件数では、民事事件が5,897件（同5.4%の減少）、行政事件が2,046件（同13.1%の減少）、税務事件が462件（同10.5%の増加）となっており、また、既済率は、本訴事件全体で45.4%、民事事件で43.9%、行政事件で49.0%、税務事件で51.3%となっている。

さらに、受理件数の構成比については、民事事件が72.5%と圧倒的に高く、次いで、行政事件22.6%、税務事件4.9%となっている。

平成18年以降における本訴事件の推移は、第3表のとおりである。

受理件数は、平成18年を100とした指数で92.2ポイントと平成18年以降緩やかな減少を続けているものの、受理件数のうちの新受件数は、指数で101.6ポイントとほぼ横ばいの状態が続いている。

第3表 本訴事件の推移

年次	件数				指数（平成18年=100）			
	受理	（うち） 新受	既済	未済	受理	（うち） 新受	既済	未済
平成18年	20,074	8,421	8,814	11,260	100.0	100.0	100.0	100.0
19	19,691	8,431	8,838	10,853	98.1	100.1	100.3	96.4
20	19,360	8,507	9,148	10,212	96.4	101.0	103.8	90.7
21	18,726	8,514	8,353	10,373	93.3	101.1	94.8	92.1
22	18,945	8,572	9,003	9,942	94.4	101.8	102.1	88.3
23	18,499	8,557	8,405	10,094	92.2	101.6	95.4	89.6

(2) 本訴事件以外の事件

平成23年における本訴事件以外の事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は4,492件（うち新受件数は3,760件）、既済件数は3,524件となっており、前年に比べ、受理件数は8.3%（うち新受件数は11.1%）、既済件数は3.1%いずれも増加している。また、既済率は、78.5%となっている。

(3) 申立準備事件

平成23年における申立準備事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は3,530件（うち新受件数は3,206件）、既済件数は3,236件となっており、前年に比べ、受理件数は4.4%（うち新受件数は6.1%）、既済件数は5.9%いずれも増加している。また、既済率は、91.7%となっている。